

2020年2月4日

## 長期増分費用方式による接続料金の認可申請について

本日、総務大臣に対し、2020年度に適用する長期増分費用方式による接続料金について、接続約款変更の認可申請を行いました。

### 1. 長期増分費用方式による接続料金の認可申請の概要

加入者交換機(GC)及び中継交換機(IC)等の接続料金について、総務省から通知された長期増分費用モデルに基づき、2019年度下期及び2020年度上期の予測通信量等を用い算定しました。

また、交換機等費用に含まれるNTSコスト<sup>※1</sup>については、第一種指定電気通信設備接続料規則に基づき、き線点RT-GC間伝送路コスト<sup>※2</sup>の全額を加算しており、それ以外のNTSコストは全額控除しております。

※1 NTSコスト(Non-Traffic Sensitive Cost): 交換機設備のうち、通信量の増減によって変化しない装置の費用です。

※2 き線点RT-GC間伝送路コスト: き線点RT(Remote Terminal: メタルケーブルに收容する電話等の通信を、加入者交換機まで光ファイバで伝送するために多重化する装置)が設置されている收容局から、加入者交換機設置局までの中継伝送路に係る費用です。

### ○主な接続料金案

区分	2020年度	(3分あたり)
		(参考)2019年度
GC接続	7.47円	6.87円
IC接続	8.71円	8.06円

区分		2020年度	(月額) (参考)2019年度
中継伝送専用機能	MA内・24回線 (1.5Mbit/s相当) の場合	9,608円	9,896円

区分		2020年度	(月額)
加入者交換機 回線対応部専用機能	〔 24回線 (1.5Mbit/s相当) ごとに 〕	16,223円	16,493円
中継交換機 回線対応部専用機能	〔 24回線 (1.5Mbit/s相当) ごとに 〕	1,124円	1,214円
中継交換機 接続用伝送装置利用機能	〔 672回線 (50Mbit/s相当) ごとに 〕	19,578円	20,164円

区分		2020年度	(1件あたり)
加入者交換機等 接続回線設置等工事費 〔 672回線(50Mbit/s相当)ごとに 〕	定期申込み	161,101円	161,948円
	随時申込み	211,042円	213,771円

## 2. 実施時期

総務大臣の認可を得た後、2020年4月1日(水)から適用します。

### 別紙・参考資料

(参考)特例算定方法の適用に係る検証結果(LRIC検証結果)

(参考)

特例算定方法の適用に係る検証結果(LRIC検証結果)

(単位:億円)

サービス	①利用者 料金収入	②接続料相当	③差分 (①－②)
加入電話・ISDN 通話料	170	115	55

(注1)利用者料金収入は、2018年度の実績。

(注2)接続料相当は、サービスで使用する設備ごとの2018年度の実績需要に今回申請する接続料を乗じて算定しています。